

# 令和6年度 学校教育目標・学校経営方針

上尾市立東中学校長

## 1 学校教育目標

**「志を持って学ぶ たくましい心と体の東中生」**

### (1) 学校教育目標について

- ◆「志を持って学ぶ」…成し遂げたいと思うことをしっかりと持ち、そのことを達成するために知力を高めることに努めることである。
- ◆「たくましい心と体」…健康な体をつくとともに、辛く苦しいことがあっても逃げないで耐えて乗り越えていける強い精神力を身に付けることである。

### (2) スローガン・重点目標について

「文武両道」 「凡事徹底」 「日本一のあいさつ」 「きれいな学校」

東中生全員が勉強・部活動・学校行事、清掃活動に全力で取り組む。また「日本一のあいさつ」とはどういうものか考え、時と場に応じた、気持ちの良いあいさつができるようになる。

## 2 目指す学校像、生徒像、教師像

### (1) 目指す学校像

- ①新しい時代(Society 5.0時代)に求められる生きる力<資質・能力>を育む学校
- ②生徒全員の学ぶ喜びを育む学校
- ③保護者・地域の人々と共に創り上げ、絆を育む学校

### (2) 目指す生徒像

- ①志を持って努力する生徒
- ②自ら考え行動できる生徒
- ③命の重さ、一人一人の違いを尊重し、共に生きることができる生徒

### (3) 目指す教師像

- ①謙虚な姿勢で、自らの言動を振り返る教師
- ②生徒・保護者の心に寄り添い温かく人間関係を築く教師
- ③自らの「人間性」を常に磨き続ける教師

## 3 経営方針等

これからの社会を創り出していく生徒達が、情報化やグローバル化などの急激な社会的変化の中で、社会や世界に向き合い関わり合い、自らの人生を切り拓いていくために求められる資質・能力は何かを教育課程において明確化し育てていくことが必要である。そのために、生徒一人一人の個性を認め大切にし、その能力を伸ばす教育の実現を目指す。

### <3つの柱>

#### (1) 『確かな学力の育成』

- 知識及び技能の習得
- 思考力、判断力、表現力等の育成
- 学びに向かう力・人間性の育成（主体的・対話的で深い学びの構築、学ぶ喜びを育む）

#### (2) 『安全・安心・きれいな学校』

- 生徒が安心して通える学校、保護者が安心して通わせられる学校、地域の方が自慢できる学校づくり
- 清掃指導の徹底
- ICT教育環境の整備（情報モラル教育の推進）

### (3) 『凡事徹底』

- 当たり前のことが当たり前でできる生徒と教職員
- 教師の率先垂範

#### <具体的方策>

##### I カリキュラム・マネジメントの確立（全教科を通して育む資質・能力）

###### ○学習の基盤となる資質・能力

- ①問題発見・課題解決能力
- ②物事を多面的・多角的に見て、判断する能力（情報活用能力）
- ③言語能力（含リーディングスキル）
- ④ICT機器を使いこなせる能力（教具から文具へ）

###### ○現代的な諸課題に対応するために求められる資質・能力

- ⑤多様な他者と協働しながら、目標に向かって努力・挑戦する力
- ⑥新たな価値を生み出す、豊かな創造性

全ての教科及び全教育活動を通じて、この6つの資質・能力の育成のため教育課程の編成及び授業改善を図る。

##### II 社会に開かれた教育課程の実現（保護者、地域と協働で進める学校づくり）

- 地域の学校として、地域とともに育ち、生徒に地域の担い手としての自覚を持たせる。
- 地域の人々との学びや体験活動を通して、自己肯定感や他人を思いやる心を育む。
- 情報発信基地としての役割を果たし、学校を中心とした地域ネットワークを形成する。
- 地域人材を活用した教育活動を積極的に展開する。
- 地域の協力を得ながら小学校との一貫教育の充実に努める。
- ボランティア活動をはじめ、地域に貢献できる生徒及び教職員を育成する。

##### III 自立する力の育成

- 学習と部活動を両立させる。
- 大きな声で「あいさつ」と「返事」ができるようにさせる。
- 時間を守り、清掃活動やボランティア活動に積極的に取り組ませる。
- 生徒の主体的な活動を促す、意図的・計画的な生徒指導を行う。

##### IV たゆまぬ研鑽と「チーム東」としての指導体制の確立

- 職員自ら自己研鑽に励み、研究と修養を重ね指導力の向上に努める。
- 「チーム東」の組織の一員として認め合い、課題解決に向けて結集できる教職員集団を確立し、学校力を高める。

##### V 安心・安全できれいな学習環境

- 施設設備点検の徹底を図る。
- 清掃指導を徹底する。
- 教師自ら率先垂範し、校内外の整理整頓、環境保全に努める。
- ICT教育環境整備を進める。

##### VI 「シティズンシップ教育」の推進

- 生徒の社会参画意識向上を目指し、グローバル社会の中で必要な資質・能力を身に付けさせ、持続可能な社会の創り手を育成する。
- 総合的な学習の時間を軸に、カリキュラム・マネジメントの視点に立った教育課程を編成し、実践する。
- 社会参画意識を向上させ、社会と自分との関わりを見いだし、よりよい社会づくりに「市民」として積極的に関わろうとする。【学びに向かう力・人間性等】

○社会が抱える多様な課題について、その背景や構造を理解し、解決に向けて主体的に関わろうとし、持続可能な社会の実現に向けて活躍する資質を育む。

【知識及び技能】 【思考力、判断力、表現力等】

○多様な他者と協働できる力の習得

多様な背景を持つ人々や多様な考え方を寛容な態度で受け入れ、尊重しながら目的を共有し、共に活動する。【学びに向かう力・人間性等】

#### 4 教育指導の重点目標と努力点

##### (1) 学習指導

「志を持ち、新しい時代を生きる力の育成」

○生徒全員の学ぶ喜びを育む。

○生きて働く「知識及び技能」を習得させる。

○未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」を育成する。

○学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」を涵養する。

○自ら意欲的に学習に取り組む態度を育成する。

(年間16回の校内研修の計画、上尾市委嘱研究発表会の開催)

##### (2) 生徒指導

「共感的人間関係の育成と基本的生活習慣の確立」

○いじめを許さない気運を醸成する。

○いじめを見逃さないための校内生徒指導体制を構築する。

○生徒の自己有用感を高める取組を推進する。

○家庭、地域、関係機関との連携・協力関係を充実させる。

##### (3) 進路指導・キャリア教育

「将来の夢に向かって自らの生き方を考えさせる指導の推進」

○個に応じたきめ細かい進路指導を充実させる。

○生徒理解に基づくキャリア教育を推進させる。

○適切な情報提供ときめ細やかな指導を充実させる。

##### (4) 道徳教育

「よりよく生きるための基盤となる道徳性の育成」

○学校の教育活動全体を通じて道徳教育を行う。

○よりよく生きるための基礎となる道徳性を育成する。

##### (5) 特別活動

「生徒が主体的に活動する特別活動の充実」

○学校の創意工夫を生かして、効果的な計画を立て、実践する。

○体験的な集団活動をとおして、望ましい集団を育成するとともに生徒自ら考え行動できる態度や能力を育成する。

○生徒の成就感、達成感を高める取組及び指導を工夫・改善する。

##### (6) 学校教育相談

「一人一人の生徒の望ましい成長と自己実現への支援の充実」

○全ての教育活動を通して相談活動を活性化させ生徒が相談しやすい雰囲気醸成する。

○さわやか相談員、SC、アッピースマイルサポーターとの連携による学校教育相談体制の確立及び校内支援体制を充実させる。

○保護者、学区内小学校、各関係機関との連携による支援体制の確立。

○不登校生徒、不登校生徒を持つ保護者を支援する。

## (7) 体育・健康教育

「生涯にわたり健康で安全な生活を送れるよう、自己の健康と体力の向上に努める態度の育成」

- 運動の特性を味わわせる授業を実践し、主体的に体力向上に努める生徒を育成する。
- 生涯にわたり運動に親しむ生徒を育成する。
- 自己管理能力の育成を図り、健康の保持増進に努める生徒を育成する。
- 危険を早期に発見し、事故防止を徹底させ、安全確保を図る。

## (8) 人権教育

「人権尊重を学校教育活動の基本とし、相互に尊重する態度の育成」

- 一人一人の違いや他者の痛みが理解できる生徒を育成する。
- 人権問題（LGBTQ、男女平等、障がい者等）を正しく理解させ、人権感覚を身に付けさせる。

## (9) 特別支援教育

「社会的自立に向けた、個々の生徒に応じた指導・支援の工夫改善」

- 通常学級における特別な支援が必要な生徒の実態を把握し、適切な支援を充実させる。
- 特別支援学級との連携による指導計画を作成し、支援体制を確立させる。
- 保護者や関係機関との連携による進路選択を充実させる。
- 特別支援学級教諭免許状の取得促進等による教員の専門性向上を図る。

## (10) 国際理解教育

「グローバル社会に向けて、多様な文化の理解や積極的に関わろうとする態度の育成」

- 全教科の教育課程への位置づけ、具体的・継続的に指導する。
- 外国語を核とした、積極的なコミュニケーション能力を育成する。
- 自分たちにできる国際協力・国際貢献に対する意識を醸成する。
- 英語科・総合的な学習の時間（GCE）と連携した取組を推進する。
- ICT機器を使った国際交流（オーストラリア）の取組を推進する。

## (11) 情報教育

「情報収集能力の向上と情報モラルの醸成」

- 情報通信ネットワークの主体的・積極的な活用を図る。
- 情報モラル育成のため関係機関や資料の活用を推進する。
- デジタルシティズンシップ教育を推進させる。

## (12) 環境教育

「持続可能な社会の実現のため、環境問題に関心を持ち、環境を守ろうとする心と態度を育成する」

- 校舎内外の美化と掲示教育を充実させる。
- 清掃活動の徹底し、公共物や用具を大切にすることを育成する。
- 総合的な学習の時間（GCE）と連動させ、身近な環境保全について考え行動出来る生徒を育成する。

## (13) ボランティア・福祉教育

「体験的な活動をとおして、ボランティアや福祉に積極的に関わる態度の育成」

- 総合的な学習の時間（GCE）と連携したボランティア活動を積極的に推進する。
- 地域や関係機関との連携しながら社会奉仕するとともに、人権尊重の意識を高揚する。

**(14) 男女平等教育**

「男女共同参画社会の実現を目指す教育を推進する」

- 生徒一人一人が個性や能力を発揮し、自らの意志によって行動できるように育成する。
- 学校教育全体を通じて男女平等意識を高める教育を推進する。

**(15) 学校図書館教育**

「図書館の資料センターとしての活用と読書活動の充実」

- 学校図書館を活用した授業を充実させる。
- 図書館の学習・情報センターとしての機能を充実させる。

**(16) 食に関する指導（食育）**

「食習慣やマナー、感謝の心と自己管理能力の育成」

- 健康教育との関連を図りながら、食に対する正しい知識と意識を高揚する。
- 給食のマナーや残食等、正しい食生活を実践する。

**(17) 交流及び共同学習**

「生徒全員が同じ仲間として共生できる社会を形成する」

- 交流授業、学校行事を通して、共に学び、共に触れ合う教育を推進する。
- 支援籍学習等の交流及び共同学習を特別支援教育コーディネーターが中心となり、推進していく。